リビックグループ

新型コロナウイルス感染拡大に伴うガス代金等のお支払について

日頃から弊社グループをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、先頃「緊急事態宣言」が発令され、3密の回避、外出の自粛等感染拡大防止の対応が強く求められており、制約が多い中、ご辛労の日々と存じます。

弊社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大の現状を鑑み、LPガス代金及び灯油代金のお支払について、次のように対応いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 対象商品 LPガス代金及び灯油代金

2. 対象期間 2020年4月LPガス検針分及び4月度灯油配達分より

※ 3月分に対するお申し出についても、下記要件に準じて対応いたします。

3. 内 容 通常のお支払期日を 1 ヶ月間延長させていただきます。

4. 対象者及び適用条件

◇ 対 象 者 一般家庭用LPガス・灯油をご利用のお客様

◇ 適用条件 『生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」・「総合支援資金」

の特例措置』に基づき貸付を受けられたお客様。

なお、支払期日延長にはお客様からのお申し出が必要であり、

決定通知書を確認させていただきます。

以上